

茨城に障害をもつ人の権利条例をつくる会

参加のご案内

皆様に置かれましては、日頃より障害者福祉の向上に尽力して頂き誠にありがとうございます。

障害者への差別をなくし、社会参加や機会の平等などを求める『障害者権利条約』が2006年に国連で採択されました。日本でも障害者権利条約批准に向けて準備が進んでおり、2013年には障害者差別禁止法が制定される予定です。

一方、国内では2006年に千葉県で全国初の障害者への差別を禁止した『障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例』が制定され、その後、北海道や岩手県、さいたま市、熊本県、八王子市でも条例が制定されました。また、栃木県、沖縄県をはじめとして全国各地で条例作りに向けた障害当事者からの取り組みが広がってきています。

私達も茨城県で生活する障害者の人権を守るための条例の制定を願い、2011年春に、茨城に障害をもつ人の権利条例をつくる準備会を設立し活動してきました。今後、障害当事者、障害福祉団体をはじめ県民の参画の下、障害者の差別をなくす条例の必要性を訴える活動の企画、立案及び啓発活動に取り組む「茨城に障害をもつ人の権利条例をつくる会」を設立させたいと考えています。

封筒に、茨城に障害をもつ人の権利条例をつくる会参加申し込み書および権利条例について簡単にまとめたリーフレットを同封いたします。是非、ご覧頂き、賛同して頂けましたら申し込み書を下記事務局まで返信頂きたいと思っております。

皆で力を合わせて、私たちの声が反映された条例を作り上げていきましょう。

茨城に障害をもつ人の権利条例をつくる設立準備会事務局

連絡先 つくば自立生活センターほにゃら

住所 つくば市天久保2-12-7 アウスレーゼ1F

電話 029-859-0590 FAX 029-859-0594 Mail cil-tasukuba@cronos.ocn.ne.jp

自立生活センターいろは

住所 水戸市赤塚1-1970-5 KTMビル1B

電話 029-252-8486 FAX 029-252-8487 Mail info@cil-iroha.com

絵:辻友希子